

組合だより

第84号

4月26日
2005年

発行所

岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
電話 086-252-1111(代)
(内線)7168
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

岡山大学職員組合主催

「学長候補者との懇談会」開かれる

平成17年3月12日(土)18時より、岡山大学一般教育D新棟114教室において、岡山大学職員組合主催「学長候補者との懇談会」を行いました。土曜の夜にもかかわらず100名近くの参加者があり、大学管理運営の中枢におられる先生方も多数来られ、予定時間を約1時間延長して岡山大学の今後のあり方についての熱い議論が交わされました。

まず中富委員長より、会の

趣旨と、この会は当初「立候補者の立会演説会」として企画したが、学長から名称が適切でないとの強い要請があり、急きよ「学長候補者との懇談会」に変更したことについての説明がありました。

次に、各候補者がそれぞれ約25分間の演説を行いました。各候補者の演説、答弁を、当時のメモによって、組合新聞の責任で簡潔に大胆に整理しました。当日の雰囲気を感じて頂ければ幸いです。

赤木候補

赤木忠厚氏は、元医学部長として病院経営にたずさわってきた経験を生かし岡山大学の財政基盤の充実、基礎的研究の推進と看板研究のための人材獲得、操車場跡地を利用した医療特区

構想について述べました。

阪田候補

阪田憲次氏は、現在の学生志願者数減少に強い危機感を持ち、教育研究の質の向上が最重要課題であり、教学と経営の一体化が必要であると述べました。

千葉候補

千葉喬三氏は、学生の入試、教育の出身、生活支援、就職支援のあり方を根本的に検討すること、基盤的教育研究経費の確保が必要であること、教育研究経費の確保が必要であること、教育・研究・管理運営の分業体制の必要性を述べました。

候補者との質疑応答

約20分の休憩の後、各候補者への質疑応答が行われました。

形式として、あらかじめ参加された方々に紙を配り、演説中に各候補者への質問を書いていたが、それを中富委員長が以下のようにまとめ、順番に候補の各氏に質問するようになりました。また、会場からの質問も適宜受け付けました。

魅力ある大学づくりと広報

質問1 学生の位置づけと優秀な学生の獲得のための方策

3氏の意見はほぼ同様で、どのような学生を社会に送り出すかについての大学の責任が非常に大きいこと、魅力ある大学作りと、広報活動の重要性が述べられました。

教養専門の教員集団

質問2 教養教育のあり方と責任体制

現状のままでは問題があり、根本的に教養教育のあり方について議論する必要があることが述べられました。また、教養教育を専門に行う教員集団を作る案も示されました。

機能しないボトム・アップ

質問3 大学の意志決定システム

現在大学運営について十分に議論する場が無く、ボトムアップが機能していない問題が指摘され、法律で縛られている点はあるものの運用面で知恵を絞る必

要性が述べられました。また、経営と教学の完全分離は良くないとの考えも示されました。

質問4 外部コンサルティン

グ
経営や学生獲得などの場面でコンサルタントの雇用を推進すべきであるとの意見が出されました。

不透明な学長選出方法

質問5 学長選考

現在の方法は問題があり、法律は守らねばならないが、透明性があり、構成員にわかりやすく、納得できるやり方に改善すべきであるという意見がありました。特に、意向調査の位置づけを明確にする必要性が強調されました。さらに、意向調査を行うからには、いわゆる「立会演説会」を行うべきという意見もありました。

問題を含む教員評価

質問6 教員の評価

自己評価は、負担が大きく客観的に行うのが難しいとする意見がありました。一方、研究はともかく、教育は自己点検的な性格を有しており、現在の評価システムは悪くはないという意見もありました。評価項目につ

いては、ソフトウェアの改善と併せ検討すべきであるとの考えも示されました。

質問7 優秀な教員の確保

公募制の徹底、インセンティブやステータスを与えるなどの案が示されました。

質問8 サバティカル休暇

優秀な教員には、サバティカル休暇を与える制度が検討中との指摘がありました。ただし、他の教員への負担も考慮すべきという意見もありました。

教育と研究の機能分化?

質問9 教育と研究の機能分化の是非

機能分化は教育を破綻させるおそれがあり、基本的には全教員が教育・研究の両方を行うべきとする意見と、機能分化を視野に入れた人員配置検討の必要があるとの意見がありました。

審査システムに問題あり

質問10 学内教育研究費配分

について

現在の学内競争的資金は審査システムが良くない上、配分額が中途半端で、制度を見直す必要性が指摘されました。小さなパイを取り合うのではなく外へ向かう必要があるとの意見も。

外部資金の一部を基盤経費へ

質問11 外部資金のオーバーヘッドとその用途

外部資金についてはオーバーヘッドをとるべきであり、その用途は基礎的研究のための資金ではなく、大学の運営のための基盤経費であるべきだとする意見が述べられました。

公平な経費配分重要

質問12 施設整備、大型機器

の維持管理経費の不足
公平につけた優先順位による経費配分が重要であること、建物改修に関しては中央省庁がかなりの権限を持ち、学長の裁量の及ばないという問題点が述べられました。

最後に、赤木氏から「有言実行」、阪田氏から「構成員の力に期待」、千葉氏から「大学は運命共同体、みんなで動かし、いる船」という言葉をいただき、閉会となりました。

質疑応答は、予定をはるかに上回る約1時間におよびました。このように、岡山大学の今後のあり方について、学長候補者との意見交換が十二分にできた点で、大変のりの多い会となりました。

座標軸

学長選考会議が「圧倒的な得票候補はならず、変革期には千葉氏がふさわしい」として、意向投票第2位の千葉喬三教授を新学長に選出したニュースを見て、岡大人はどう思っただろうか。懇談会で、すでに現学長選出方式は、「納得できるやり方」でなく、大学の意思決定方式として「ボトムアップが機能していない」という意見が出ていた。それを絵に描いたような経過だともいえる。とはいえ、3候補とも、私たちの目から見ても、私も新学長として歓迎できる顔ぶれであり、結論そのものに問題のないことが救いである。とはいえ、意向投票の結果が無視されたことは、今後の処置如何によつては、大きな禍根となるかも知れない。滋賀医科大学では、「投票を無視」したとして、国と大学相手に訴訟が起きている。学長を始め大学の諸執行機関の強い権限については、当然それにふさわしい責任が伴うだろうし、それが果たされなかつた場合のリコール制度など、整備すべき課題は多い。(い)

非常勤職員問題

早急な改善が必要

非常勤職員問題は、岡山大学でも大問題です。全大教第35回臨時大会(3月20日開催)では、教職員の待遇改善に関する取り組みに関連して、非常勤問題を取り上げるよう修正案を行いました。

また、現に火を噴いている岡山大学内での係争中の問題についても早急適切な解決が求められています。

臨時大会の第4号議案は「05年春闘の取り組み」です。ここで、「給与構造の見直し」問題を軸に「教職員の待遇改善」を追求することが提起されています。

岡大職組は、これに関連して、非常勤職員問題について、「国立大学法人は、民間企業に率先してパート労働法の理念を実現していくべきである」ことを主張してきました。

また、常勤的非常勤職員について、「常勤職員との均等待遇や常勤職員への転換を制度化すること、そして「賃金」の面では、「常勤化を求めつつ、過渡的措置として、常勤職員との均等待遇を賃金の面ではかるべきである」という要求を掲げています。

これら非常勤職員問題について第4号議案に言及がなかった

ため、岡山大学代表は、非常勤職員問題に言及するよう修正案を行い、大会で承認されました(「全大教」190号など、参照)。

岡大では、現在医学部で、Yさんの問題が発生しています。

Yさんは、明らかに常勤的非常勤職員でありながら、いくつもの差別的待遇を受けてきました。

昨年11月のことです。Yさんは、病気治療のため、2週間入院することになりました。その際常勤職員なみに、病気休暇を有給で措置するよう申し入れました。

これに対して、非常勤職員の就業規則が適用されるので、有給措置はできないとの回答がなされました。

Yさんは、常勤的非常勤職員について、非常勤職員の就業規則を適用するのは納得できない

として、岡大苦情処理委員会へ苦情申請を行いました。

何回かのやりとりの後、「常勤的非常勤職員が存在しているとしたら、それは当該非常勤職員を監督する職員に指導・教育責任がある」ということで、Yさんの上司に対して、Yさんを常勤的非常勤である今の仕事から外すよう話してみると、担当課長と主査が口頭で通告してきました。

しかし、今に至るも、Yさんは、これまでの業務から外され

単組便り

工夫を凝らした

多彩な取り組み

各単組では、それぞれ工夫を凝らした多彩な取り組みがなされています。

法文系単組の、ソフト大会、ビール大会、なし狩り、文化教養講座などを筆頭に、農学部のもほり会など楽しそうなイベントが盛沢山です。

そのほかにも、医学部の毎木曜日ごとの執行委員会や、附属学園での校・園長交渉なども、注目されます。

ていません。こうした経過からすると、当局には、Yさんが常勤的非常勤であるとの認識があることとなります。

それにもかかわらず、Yさんによれば「有給措置はありませんでした」「給与面での差別待遇もいっとうに改善されていません」ということです。

Yさんは組合員でもありません。私たちの身近なところで起きているこうした問題について早急で適切な解決が求められています。

教育学部単組では、機関誌「マスカット」発行されています。

05年には、第4号まで発行されています。

文化・レク行事の紹介、学部長・事務長交渉の報告、新入組合員の紹介など、単組活動の豊富な内容を反映した、とても充実した紙面です。

学部長・事務長交渉では、人事・給与の民主化を始め、職場環境・労働条件の改善など、組合員にとって切実な問題が、真剣に討論されている様子が窺われます。

今後は、単組間の交流も、図って行きたいものです。

憲法施行58周年記念
輝け 日本国憲法！集会

松元ヒロさんの ライブ
 &
 齋藤 学さんの 講演

と き：2005年5月3日(火)
 開場13:00 開演13:30
 ところ：三木記念ホール

松元ヒロさん ライブ(コント)
 齋藤 学さん 講演
 「子どもの人権と家族の役割・社会の役割」
 参加費 前売り 1000円 当日 1200円
 (高校生・大学生 前売り・当日ともに500円)
 主催「憲法の集い」岡山実行委員会

組合員補助あり

さんぽみち

名誉教授は、外遊中である。街頭活動は、どうなるのですかと聞くと、「君、出ずっぱりというものは、運動にとっても本人にとっても有害なんだよ、タイムリーな充電が何より必要である」とのたまう。

相変わらず勝手なものである。おかげで、山小屋の鍵は、私の占有に帰した。気が向けば、そして時間が許せば、いつでも山の空気を吸うことが出来ることとなった。

大山の麓にも、春は来ていた。目の前にそそり立つ大山の深く剔れた溪筋に、残雪がなお貼り付いて、黒い山肌に刻み込まれた彫りをさらに鋭く際立たせていた。そうした溶け残った雪の有様が、やはり春を告げていた。

春風に誘われて、野に出る。枯れた草の陰から、雑草の若い芽がわずかに顔を覗かせているのは、まだ、冬さながら、枯れ草に蔽われた野は、なお蕭条とした冬の姿である。

ふと思いついて、その草の中へ視線を落とした。あることに思いついてのことである。あることは、私の春の年中行事であるが、土筆摘みである。土筆を摘み、その淡いほろ苦さを味わって、はじめて私には、その年の春がめぐってくるのだ。

なぜか、この辺りには、土筆は出ないと決めこんでいたのであるが、

念のためと思って、枯れ草の間に眼を配った。

と、どうであろう。枯れた草の葉の間に、一叢の土筆があつた。ユーモラスともいべき姿を遠慮がちに現していた。「あつた！」と、私には、少年時代の喜びがすぐさまこみ上げてきた。

思いがけない発見であつた。さらにあたりを配ると、あるわ、あるわ……。摘む人もない山陰の草むらの中に、群落という名にふさわしい姿で、土筆が密集していた。

私が、夢中でそれを摘み取ったことは言うまでもない。瞬く間に私は両手に余る土筆を収穫した。それも淡い肌色の茎がすんなりと伸びた瑞々しいものばかりを。

春の野の、陽炎のなか
 土筆摘む

(k)

2005.4.1 より
総合共済改訂

「8つの保証」から「10の保証」へ
 掛金は月々800円
 保障は小額ですが・相互扶助の精神

住居の損害、入院休業、傷害、
 死亡、後遺障害、介護、個人賠償、
 退職見舞金

リーフレットは組合にあります。